

8月26日(水) 定例記者会

長野県木曽合同庁舎

1 各所共通

番号	項 目	備 考
1	9月行事予定表	

2 木曽地域振興局

番号	項 目	担当課
1	「ゼロカーボンミーティング2026 in 木曽」を開催します	総務管理・環境課
2	令和8年度「地域発 元気づくり支援金」木 曽地域の 3 次 募集を行います	企画振興・商工課

3 木曽建設事務所

番号	項 目	担当課
1	大桑小学校 6 年生の児童が橋に絵を描きます！ ～大桑村道長野殿線 新しい橋「上田沢橋」にて開催～	整備・建築課 整備第一係

令和8年9月 行事予定表

木曽地域長野県関係機関

日	曜	時 間	行 事 内 容	場 所	担当課名	資料
1	火					
2	水					
3	木	9:00 ~	大桑小学校 6 年生の児童が橋に絵を描きます！	木曽郡大桑村 村道長野殿線 上田沢橋	木曽建設事務所 整備・建築課 整備第一係	有
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木					
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					
15	火					
16	水					
17	木					
18	金					
19	土					
20	日					
21	月					
22	火					
23	水					
24	木					
25	金					
26	土					
27	日					
28	月					
29	火	13:30 ~	林業大学校との学生交流会	林業大学校	信州木曽看護専門学校	無
30	水					

※担当課名 県税：中信県税事務所木曽事務所
 保福：木曽保健福祉事務所
 建設：木曽建設事務所

※ 上記について、都合により日程が変更になる可能性があります。

「ゼロカーボンミーティング 2026 in 木曽」を開催します

木曽地域振興局では、ゼロカーボン社会の実現に向けた“思い”や“動き”を共有することで県民一体となった行動を促進するため、ゼロカーボンミーティングを開催します。

今年度は水力発電に焦点を当て、発電所などの見学を通じて、地球温暖化やゼロカーボンの知識を深め、自分にできることを考えます。

- 1 開催日 令和8年10月2日(金) 9時00分から15時00分
- 2 内 容
 - (1) 水力発電所、福沢桃介記念館の見学バスツアー
 - (2) 地球温暖化の現状、自治体の取り組みを学び、「自分にできること」を考えます。
- 3 集合場所 木曽合同庁舎入口
- 4 見学場所 福沢桃介記念館、関西電力読書発電所、細ノ洞小水力発電所
- 5 対象者 小学生以上のどなたでも(中学生以下は保護者同伴)
- 6 募集人数 20名(申込多数の場合は、木曽地域の方優先の抽選とします)
- 7 参加費 無料
- 8 申込方法 9月18日(金)までに、以下のURLまたはQRコードから申込フォームへアクセス、または問合せ先へ電話により申込ください。



<https://forms.cloud.microsoft/r/JwAJHkSSNb>



2050 ゼロカーボンを目指す
長野県のシンボルマークです

(問合せ先)

担 当 木曽地域振興局総務管理・環境課
環境係 原

電 話 0264-25-2234 (直通)

F A X 0264-23-2583

水力発電



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

バスツアー

10月2日(金)
9時～15時

定員

20名
参加無料
※要申し込み

～見学箇所～

- ⚙️ 福沢桃介記念館
- ⚙️ 読書発電所(重要文化財)
- ⚙️ 細ノ洞小水力発電所

集合・解散場所
木曽合同庁舎入口

持ち物:昼食、飲み物、雨具など
(動きやすい服装でご参加ください)

参加のお申し込みはQRコードを読み込んで申込フォームから、または下記問い合わせ先へお電話ください。

申込締切:令和8年9月18日(金)

※申込者多数の場合は木曽地域の方優先の抽選とします。

お問い合わせ

木曽地域振興局 総務管理・環境課 環境係
電話 0264-25-2234
メール kisochi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

主催:長野県木曽地域振興局 共催:再生可能エネルギー木曽地域連絡会議



令和8年度「地域発 元気づくり支援金」 木曽地域の3次募集を行います

令和8年度「地域発 元気づくり支援金」の支援対象事業の3次募集を、下記のとおり行います。地域の元気を生み出す事業をお待ちしております。

- | | |
|--------------------|--|
| 対象団体 | 市町村、広域連合、一部事務組合
公共的団体等（NPO 法人、地域づくりを行う団体、協議会など） |
| 募集期間 | 令和8年8月26日（水） ～ 令和8年9月15日（火） |
| 応募方法 | ■ 市町村、広域連合、一部事務組合
⇒ 木曽地域振興局企画振興課へ応募書類を1部提出
■ 公共的団体等
⇒ 事業を実施する町村の役場（企画担当課）へ応募書類を2部提出 |
| 応募書類 | ■ 「地域発 元気づくり支援金」事業計画書及び別紙（別記様式1関係）
■ 事業計画図書（位置図、見取図、設計図、設計書など）
■ 予算書
■ 団体の規約（会則など）※公共的団体等のみ
■ その他、必要に応じて事業内容、経費の積算を説明する書類等
※申請様式等は長野県ホームページに掲載しています。
ホーム > 県政情報・統計 > 市町村・地域 > 地域振興 > 「地域発 元気づくり支援金」
https://www.pref.nagano.lg.jp/kisochi/somu-kankyo/pressreleases/index.html |
| 日程等
(予定) | 9月下旬：ヒアリング（地域振興局担当者による事業内容等の確認）
10月上旬：木曽地域選定会議の開催・採択事業の決定
10月下旬：内示 |
| 留意事項 | ■ 説明会は開催しません。応募に関するご相談や制度に関するお問い合わせは、下記担当まで直接ご連絡ください。
■ 制度の概要は、別紙をご覧ください。 |

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

長野県木曽地域振興局 企画振興・商工課

(担当) 田中、上沼

電話 0264-25-2212 (直通)

FAX 0264-23-2583

E-mail kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

※ 令和7年12月現在の予定のため、内容の一部が変更になる場合があります。

1 趣 旨

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付する。

2 交付対象者

- (1) 市町村、広域連合、一部事務組合
- (2) 公共的団体等(県内に事務所を有し、公共的活動又は地域の活性化に資する活動を営む団体)

3 交付対象事業

- (1) 自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業のうち、次に掲げる事業
 - ① 地域協働の推進に関する事業
 - ② 保健、医療、福祉の充実に関する事業
 - ③ 教育、文化の振興に関する事業
 - ④ 安全・安心な地域づくりに関する事業
 - ⑤ 環境保全、景観形成に関する事業
 - ⑥ 産業振興、雇用拡大に関する事業
 - ア 特色ある観光地づくり
 - イ 農業の振興と農山村づくり
 - ウ 森林づくりと林業の振興
 - エ 商業の振興
 - オ その他地域の特色、個性を活かした産業振興、雇用拡大に資する事業
 - ⑦ 市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業
 - ⑧ その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業
- (2) これまでの重点テーマに代えて、令和7年度以降は信州未来共創戦略に基づく、県として特に重点的に推進したい取組を「重点支援対象事業」として指定し、該当する事業の補助率をかさ上げする。

※注意

補助率のかさ上げがされる事業は、令和7年度以降適用されている選定基準（下記8「令和7年度実施事業からの改正事項」参照）を満たし、重点支援対象事業に該当する事業。

※重点支援対象事業の内容については、県HPに掲載。

(県HP) <https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/index.html>

4 交付対象外事業

- (1) 長野県が交付する補助金等の交付対象事業
- (2) 国庫補助金等を受けた事業及び国・県等の外郭団体から助成金を受けた事業
- (3) 分担金、負担金の支出に限られる事業
- (4) 宗教関連事業、政治関連事業及び公序良俗に反する事業
- (5) 専ら特定の企業、団体及び個人の利益を追求するための事業

5 交付対象経費

交付対象事業の実施に要する経費から、下記に掲げる交付対象外経費及び特定財源（地方債、分担金・負担金、事業収入等）を控除した経費（ただし、公共的団体等の事業については、特定財源（地方債を除く）も対象経費に含める。）

【交付対象外経費】

- ① 団体・施設の運営費や人件費
- ② 用地取得又は賃借に要する経費及び補償費
- ③ 地方債の償還に充当する費用
- ④ 調査研究及び計画作成に係る経費
- ⑤ 食糧費（ただし、一部事業を除く。）

6 支援金の交付額

（１）補助率

事業	対象者	補助率	重点支援対象事業に該当する場合の補助率
ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3／4以内	4／5以内
ハード事業	市町村等（下記の市町村を除く。）	1／2以内	2／3以内
	財政力指数が県平均以下の市町村	2／3以内	3／4以内
	公共的団体等	2／3以内	3／4以内

（２）補助限度額 補助額の下限 30万円

7 選定方法

- （１）地域に設置する選定会議の意見を聴き、「選定方針」を定め、採択事業を選定
- （２）選定会議
 - ア 地域振興局長並びに市町村長、現地機関の長及び有識者で構成
 - イ 選定会議構成員は、概ね5名程度
 - ウ 選定方針や重点支援対象事業を踏まえて、採択事業の選定に当たり構成員の意見を聴く。

8 選定基準

広域的に連携した事業又は人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業であり、以下を満たすこと。

- （１）地域の実情や住民ニーズに対応した事業計画であること
また、公益性の高い事業であること
- （２）事業実施に向けて関係者の合意形成が図られていること
また、関係法令等に係る諸手続きがなされていること
- （３）事業の有効性が認められること（費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等）
- （４）＜市町村の場合＞
地域住民の参画を得て実施する事業、あるいは地域住民の自主的、主体的な活動を促す事業であること
＜公共的団体の場合＞
事業の効果が組織内に留まることなく、広く地域住民を巻き込む事業であること
- （５）事業の継続性、発展性が認められること（将来計画、自立的な組織体制及び資金計画）
- （６）その他、地域振興局長が必要と認める基準を満たしていること

令和7年度実施事業から適用されている選定基準に関する改正事項

令和7年度から選定基準が改正され、上記（１）～（６）の従来基準に加えて

◎新基準A「広域的に連携した事業」

又は

◎新基準B「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」

のいずれかに該当し、かつ従前の選定基準である（１）～（６）の基準を満たす事業を支援対象とする。

新基準A「広域的に連携した事業」

→事業の実施主体として、単一の市町村域を越えて連携していることを要件とする。

新基準B「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」

→地域の住民生活に目に見える変化をもたらすことを成果目標として明確に設定し、かつ補助金活用後の自走のビジョンが明確であることを要件とする。

※注意（新基準移行に伴う経過措置）

令和7年度から令和8年度までは、経過措置として予算の範囲内で従来（令和6年度まで）の選定基準である（１）～（６）のみを満たす事業も支援対象とする。ただし、採択に当たっては新基準を満たす事業を優先する。

⇒令和9年度以降は、（１）～（６）だけでなく、令和7年度事業から改正された新しい基準（「広域的に連携した事業」又は「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」）にも該当する必要がありますので、ご注意ください。

※注意（重点支援対象事業の補助率かさ上げ）

上記3のとおり、重点支援対象事業に該当することによる補助率のかさ上げ対象とするには、令和7年度以降適用されている選定基準（新基準A又はB）を満たす必要がある。

		従前の基準	
		該当しない	該当する
新基準	該当しない	支援金対象外	令和8年度実施事業まで支援金対象（経過措置） ※重点支援対象事業に該当しても補助率かさ上げ不可。 ※新基準該当事業より採択順位が下位に。
	該当する	支援金対象外	令和7年度以降、支援金対象 ※重点支援対象事業に該当すれば補助率かさ上げ

9 広報表示

支援金により取得（作成）した備品・設備、印刷物等へ支援金を活用した事業である旨を表示

10 事業評価及び公表

- （１）事業主体自ら評価を実施し、地域振興局長に報告。また、公表に努める。
- （２）地域振興局長は、全事業について事業結果を公表する。

- (3) 地域振興局長は、選定会議に事業結果を報告する。
- (4) 選定会議は、選定基準・選定方針に照らし事業の評価を行うとともに優良事例の選定を行う。
- (5) 地域振興局長は、選定会議の評価結果を公表する。

11 事業成果の普及

- (1) 事業効果の高いと思われる事業について「地域づくり事例集」を作成する。
- (2) 地域振興局単位で事業の発表会を開催する。
- (3) 県広報等で事業の紹介を行う。

◆交付対象事業例◆

事業区分	事業例
地域協働の推進	・地域づくり市民フォーラムの開催
保健、医療、福祉の充実	・活動量計等を活用した健康づくり促進のための環境整備 ・障がい児者、高齢者等を対象とした口腔ケア ・子育て支援を行うためのネットワークづくり
教育、文化の振興	・伝統文化の保存・伝承事業 ・外国籍市民との交流事業 ・食育シンポジウムの開催 ・文化・スポーツ振興のための交流イベントの開催や環境整備
安全・安心な地域づくり	・防災対策や防災意識の向上に資する事業 ・住民支え合い災害マップの作成 ・救命救急講習会の開催 ・自主防災組織の活性化支援
環境保全、景観形成	・自然エネルギーの普及・拡大に関する事業 ・公園や里山の遊歩道整備・花木の植樹 ・ホタルの飛び交う自然環境の再生事業 ・地域の貴重な財産を後世に残すための景観整備 ・その他美しい景観の形成に資する事業
産業振興、雇用拡大 (観光) (農業) (林業) (商業) (その他)	・街歩きガイドブックの作成、観光ボランティアの育成 ・遊休荒廃農地の復元事業 ・間伐材を活用した木炭の生産支援、森林体験学習事業 ・商店街活性化イベントの開催、空店舗を活用した定期市の開催 ・工業展等の開催、特産品開発、技術者養成講座の開催 ・障がい者、女性、若者の雇用促進及び就業・定住支援事業
市町村合併に伴う地域の 連携の推進	・合併地域における連携の推進と交流を深める事業 ・合併によるブランド統合や一体的な観光資源の開発
その他	・移住希望者に対する暮らしや仕事を体験する場の提供 ・結婚活動を支援するための出会いの機会の提供

※上記の事業例は、令和6年度までの選定基準（従来の基準）による対象事業を示したものの。

※令和7年度から改正された新基準のうち、「広域的な連携事業」に該当する事業は引き続き上記事業例が支援対象となりうるが、「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」については、その要件（上記8の※3参照）を満たす必要があるため、上記事業例が必ずしも対象になるものではない。

※なお、令和7年度から令和8年度までは、従来の基準による採択も行う（経過措置）。ただし、採択に当たっては、新基準に該当する事業を優先する。

※事業区分（対象となる分野）は、令和7年度以降も変更なし。

大桑小学校 6年生の児童が橋に絵を描きます！ ～大桑村道長野殿線 新しい橋「上田沢橋」にて開催～

国道19号を補完する木曾川右岸道路へのアクセス道路として整備を進めている大桑村道長野殿線 大桑～殿工区において、昨年度、新しい橋「上田沢橋」が完成しました。この完成を記念して、大桑小学校6年生の児童が、コンクリート床版へ絵を描きます。

日 時： 令和8年9月3日(木) 9時00分から
(雨天延期：令和8年9月7日(月) 9時00分から)

会 場： 木曾郡大桑村 村道長野殿線 上田沢橋
(別添 会場案内図参照)

参 加 者： 木曾郡大桑村立 大桑小学校 6年生の児童

内 容： チョークを使い、思い出に残る絵を描いていただきます。

取材について： 取材を希望される方は、9月1日(火)までに担当へご連絡ください。



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(お問合せ先)

担 当 木曾建設事務所 整備・建築課
整備第一係 原田、田村(担当)

電 話 0264-25-2242(直通)
0264-24-2211(代表) 内線 2524

F A X 0264-22-4028

E-mail kisoken-seiken@pref.nagano.lg.jp

会場案内図



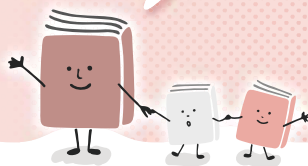
令和8年9月 町村行事予定表

日	曜	時 間	町村名	行 事 内 容	場 所	担当課名	資料
1	火						
2	水	10:00 ～ 18:00	木曽町	畑英利写真展～28日	木曽町図書館	木曽町図書館	有
3	木						
4	金						
5	土	11:00 ～ 11:15	木曽町	ボランティアおはなし会	木曽町図書館	木曽町図書館	有
		14:00 ～ 15:00	木曽町	畑英利トーク会	木曽町図書館	木曽町図書館	有
6	日	8:30 ～	木曽町	木曽町ソフトバレーボール大会	木曽福島体育館	生涯学習課	有
		9:00 ～ 12:00	木曽町	2026開田高原ベジフェスタ「軽トラ市」	開田 大見沢駐車場	開田支所	無
		9:30 ～ 15:30	木曽町	開田高原文化祭	旧開田中学校	開田教育事務所	有
7	月						
8	火						
9	水						
10	木						
11	金	14:00 ～	木祖村	全国日曜画家中部日本展審査会 全国日曜画家中部日本展に出品された作品のうち最高賞の長野県知事賞を含む上位37作品の選定	木祖村役場2階大会議室	産業振興課	無
12	土	10:00 ～ 16:00	木曽町	第19回 木曽の手仕事市2026	木曽福島市街地	企画財政課 ※1	無
13	日	10:00 ～ 16:00	木曽町	第19回 木曽の手仕事市2026	木曽福島市街地	企画財政課 ※1	無
		※1お問い合わせは木曽の手仕事市実行委員会事務局(☎kiso.teshigotoichi@gmail.com)へご連絡ください。					
		9:00 ～ 12:00	木曽町	2026開田高原ベジフェスタ「軽トラ市」	開田 大見沢駐車場	開田支所	無
14	月						
15	火						
16	水						
17	木						
18	金						
19	土	11:00 ～ 11:15	木曽町	スタッフおはなし会	木曽町図書館	木曽町図書館	有
		14:00 ～ 15:00	木曽町	畑英利トーク会	木曽町図書館	木曽町図書館	有
20	日	9:30 ～ 12:30	木曽町	ABMORI in きそまち	三岳太陽の丘公園・御嶽ロープウェイ	建設農林課	有
21	月						
22	火						
23	水						
24	木						
25	金						
26	土	13:30 ～ 15:30	木曽町	第3回木曽学講座『島崎藤村のお話とIGUA(イグア)が歌う藤村詩』	木曽町文化交流センター	生涯学習課	有
27	日	9:00 ～ 17:00	木曽町	三岳地区文化祭 発表の部(展示は10月2日まで)	三岳公民館	三岳教育事務所	有
		11:50 ～ 12:30	木曽町	御嶽山噴火災害犠牲者追悼式	王滝村松原スポーツ公園	危機管理室	無
27	日	9:00 ～	南木曽町	なぎそサークル発表会	南木曽町社会体育館(予定)	教育委員会	無
28	月						
29	火						
30	水						

きそまち 図書館だより

Vol.
122

知識を広げてみませんか？

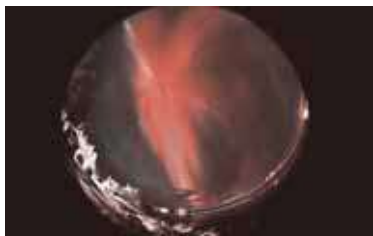


木曽町図書館
ホームページ

「はたひでとし 畑英利 オーロラ写真展」を開催します

館内フリースペースにて、木曽町在住 畑英利さん撮影の天体写真を展示します。

また、畑さんによるギャラリートークも2回開催します。参加費無料・申し込み不要です。宇宙の神秘についての貴重なお話を聴きに、ぜひご来館ください。



第1部「赤いオーロラ：極地・木曽」

極地や木曽で撮影された赤いオーロラの写真の展示です。

期 間 9月2日(水)～9月14日(月)

ギャラリートーク日時 9月5日(土) 15:00～15:30

第2部「極光の反射 ～Reflection of the Aurora～」

オーロラの光が、氷河や海、湖に反射して写る光の芸術を紹介します。

期 間 9月16日(水)～9月28日(月)

ギャラリートーク日時 9月19日(土) 15:00～15:30

「絵本の楽しさと多様性～さくまゆみこ講演会～」のお知らせ

私たちは子どものころから絵本に親しみ、大人になってからも絵本から受け取れるものがあります。絵本の持つ多様性と力について、大桑村在住の翻訳家 さくまゆみこさんにおはなしいたします。

参加費無料・申し込み不要です。詳しくは、チラシ・ホームページをご覧ください。

日 時 9月8日(火) 14:00～15:30 (受付 13:30～)

場 所 木曽町文化交流センター 2階 多目的ホール

対 象 絵本に興味のある方ならどなたでも

9月のおはなし会

9月5日(土)

10:30～10:45

ボランティア「フランネルの会」さんによるおはなし会を行います。

9月19日(土)

11:00～11:15

まちとしょスタッフによるおはなし会を行います。パネルシアター『3つのねがい』ほか。

図書館へのお問い合わせ

木曽町図書館

〒397-0001

木曽町福島5129 (文化交流センター内)

TEL 23-2030 FAX 24-0082

開館カレンダー

- ▶開館時間 / 平日 10:00～18:00
土日・祝日 10:00～17:00
- ▶休館日 / ・毎週火曜日 (祝日の場合は開館)
・祝日の翌日 (平日)
・毎月最終木曜日

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※ □ : 休館日です

○8月は第3木曜日が休館となりますのでご注意ください。

●9月21日(月)、9月22日(火)、9月23日(水)は、祝日開館します。



きそまち生涯学習だより



生涯学習情報は
インターネットでも
ご覧いただけます

9・10月の主なイベント

日付	時間	内容	場所
9月	6日⑤	9:30~15:00 開田高原文化祭	旧開田中学校
		8:30~ 木曽町ソフトバレーボール大会	木曽福島体育館
	26日⑤	第3回木曽学講座 「島崎藤村のお話とIGUA（イグア）が歌う藤村詩」 (下の ピックアップ! もご覧ください)	文化交流センター 多目的ホール
	27日⑤	9:00~17:00 三岳地区文化祭 ※展示は10月2日(金)まで	三岳公民館
10月	4日⑤	12:00~ 木曽町の文化祭【発表の部】	文化交流センター 多目的ホール
	18日⑤	8:00~13:00 (10:00スタート) 木曽町駅伝大会	木曽福島市街地
	25日⑤ 11月1日⑤	9:00~18:00 木曽町の文化祭【展示の部】 ※初日・最終日は時間が異なります	文化交流センター 全館

ピックアップ!

第3回木曽学講座「島崎藤村のお話とIGUAが歌う藤村詩」を開催します

今年度第3回目となる木曽学講座では、「島崎藤村」をテーマに講座を開催します。

講師には、シンガーソングライターのIGUAさんと、木曽福島公民館長の中西 章^{なかにし あきら}さんを迎えて、中西館長には島崎藤村にまつわるお話を、IGUAさんには島崎藤村が作詞した「初恋」をはじめとする楽曲をご披露いただきます。

島崎藤村の世界を、講話と歌を通してお楽しみいただける貴重な機会です。ぜひご参加ください。

島崎藤村って?

島崎藤村
(1872 - 1943)

木曽路を舞台とした長編小説『夜明け前』で知られる、明治・大正・昭和期を代表とする詩人・小説家。



小諸市教育委員会提供

講師 IGUAさんの紹介

木曽町三岳出身のシンガーソングライター。

民謡の歌手だった祖母の横で歌に親しみ、11歳の頃に初めてバンドのボーカルとしてステージに立つ。学生時代をバンド活動に注ぎ込み、上京後「IGUA」としてピアノ弾き語りスタイルでのライブを開始。物語のような詩の世界をポップなメロディに乗せて語るように歌い上げる。ライブ活動のほか、楽曲提供、ラジオパーソナリティ、地域イベントへの参加なども行う。



【お問い合わせ先】 生涯学習課 ☎23-2070



役場だより

8月は町県民税2期、
国保税3期の納付月です。
忘れずお早めにご納付ください。



『ABMORI in きそまち』の参加者を募集します

「ABMORI」とは、歌舞伎俳優の市川團十郎さんの呼びかけにより始まった植樹活動です。今年度から木曽町で開催しますので、市川團十郎さんと一緒に植樹する方を募集します。

- ◆日 時：9月20日(日) 9:30~12:30
- ◆場 所：太陽の丘公園（開会式・トークセッション会場）
おんたけロープウェイ（植樹祭会場）
※開会式会場および植樹祭会場への移動は、各自でお願いします。
- ◆内 容：開会式、トークセッション、植樹作業
- ◆申込方法：右記二次元コードからお申し込みください。
- ◆申込期限：8月7日(金) 15:00まで
- ◆定 員：100人（定員を超えた場合、抽選となります）
- ◆参 加 費：無 料
- ◆持 ち 物：植樹のできる服装、手袋、長靴、タオル、飲み物、カップ（雨天の場合）
- ◆抽選結果：申込者へ別途通知します。
- ◆そ の 他：町外の方のお申し込みは、木曽おんたけ観光局にて受け付けます。



町民の方の
お申し込みは
こちらから



昨年の様子を動画で
ご覧いただけます

お問い合わせ先 建設農林課 木の産業づくり推進室 ☎22-4286

『令和8年度 木曽町の文化祭』出演者および出展者を募集します

今年度木曽町4公民館合同で、地域の文化の高揚を図ることを目的として木曽町文化交流センターを会場とする文化祭を開催します。出演または出展を希望される方は、以下のとおりお申し込みください。

- ◆開 催 日：発表の部 10月4日(日)
展示の部 10月25日(日)~11月1日(日)
- ◆開催場所：木曽町文化交流センター
- ◆対 象 者：公民館サークル・分館・木曽町内で芸術文化活動を行っている個人または団体
(営利目的でないもの)
- ◆申込方法：各公民館備え付けの参加申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。
- ◆申込期限：8月17日(月)まで
- ◆そ の 他：お申し込み多数の場合、ご出演いただけないことがあります。ご了承ください。

お問い合わせ先 木曽福島公民館 ☎22-2251 日義公民館 ☎26-2711
開田公民館 ☎42-3331 三岳公民館 ☎46-2001



『信州木曽看護専門学校 地域特定推薦入試』について

木曽広域連合では、地域に貢献する看護師を養成するため、信州木曽看護専門学校への地域特定推薦枠を設けています。地域特定推薦での入学を希望する方は、下記の申請資格等をご確認の上、木曽広域連合へ申請手続きを行ってください。

- ◆申込資格：高等学校を令和9年3月卒業見込み、または卒業後5年以内（令和4年3月以降に卒業）の方で、木曽広域連合ホームページ記載の条件に該当する方。
- ◆申込期限：8月31日(月)まで（郵送の場合：8月31日(月)必着）

申込・お問い合わせ先 木曽広域連合 健康福祉課
(〒399-6101 木曽郡木曽町日義4898-37) ☎23-1050



申込資格・提出書類
など詳しくはこちら

